

令和7年度「歩こう。佐賀県。」情報発信等業務委託仕様書

1. 委託業務名

令和7年度「歩こう。佐賀県。」情報発信等業務

2. 事業の背景と目的

(1) 背景

佐賀県では、マイカーに過度に依存したライフスタイルから、歩くことや自転車、公共交通の利用を積極的に取り入れたライフスタイルへの転換を促し、公共交通利用の促進や健康増進、温室効果ガスの排出削減などを図り、地域のすばらしさや生活の質の向上等を目的として様々な分野で行動変容を促す、「歩こう。佐賀県。」の取組を展開している。

これまで、「歩く（公共交通利用を含む）」ことを促進し、定着させるイベントや広報等の取組を実施してきた。また、令和4年度には歩く拠点として ARKS（アルクス）の整備、令和5年度には SAGA アリーナの開業など人々の交流の場の環境整備も進めている。

(2) 目的

過度なマイカー依存から、「歩く」あるいは「公共交通利用」を積極的に取り入れたライフスタイルへの転換を推進するため、「歩こう。佐賀県。」の認知向上及び県民への行動喚起を目的とし、県の調査での同ブランドの認知率を引き上げることを前提に、イベント内やその動線での歩行機会を通じて「歩こう。佐賀県。」を意識し、歩くライフスタイルへの転換を促す。今年度は特に、こどもの頃から公共交通を利用し、親しむ機会を創出するための取組を実施する。

3. 事業の内容

本委託では、次の(1)～(4)の業務を実施すること。

(1) こどもたちが公共交通を利用するきっかけづくり

マイカーに過度に依存することで、こどもたちが公共交通を利用する機会が少ない現状がある。こどもたちが自ら積極的に公共交通を利用して遊びに出かけたり、冒険したくなるきっかけとなるよう、公共交通に親しむ機会を創出するため、次の取組を実施する。

① 外装のラッピングや内装の装飾を施したラッピングバスの運行の企画・実施

主に小中学生が乗って楽しめるようなラッピングとすること。

② こどもたちがバスに親しむ取組の企画・実施

①のラッピングバスとの連携や、県が実施する他のイベントとの連携等行うこと。

(2) 佐賀さいこうフェスへバス利用を促す広報

10 月に開催予定の「佐賀さいこうフェス」において、マイカーではなく路線バスで来場を促すため、「路線バス運賃無料 DAY」の実施を予定している。その広報を次のとおり企画、実施すること。

① A1 ポスター及びバス車内用 B3 ポスターの制作及び事業者納品

※A1 ポスターは、「佐賀さいこうフェス」の最寄りバス停等も案内すること

② 県内子育て世帯を対象としたチラシの作成・配布や SNS 等による広報の実施

(3) 「歩こう。佐賀県。」ホームページのコンテンツの充実

マイカーを使った場合と公共交通を使った場合における健康面や環境面への影響を比較したコ

ンテンツを企画し、デザインを納品すること。

(4) 成果指標の設定とその検証

上記(1)、(2)において、適切な KPI を設定し、その成果を検証し、事業完了時に報告すること。

4. 委託金額

8,500,000 円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

5. 履行期間

委託契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日（火曜日）まで

6. 留意事項

- ・ 委託業務は、県と適宜協議を行い実施すること。
- ・ 本業務の運営に必要かつ適切な人員配置を行うこと。
- ・ 本業務の実施に係る関係機関との調整や近隣の対策等が必要な場合（申請・届出等含む）については、受託者によりこれを行うこと。
- ・ 設備や資機材等は、特に指示のない限り受託者が調達するものとし、その費用は全て契約金額に含めること。
- ・ 受託者は本業務の実施に当たって必要な保険に加入すること。なお、加入後は保険書類の写しを県に提出すること。
- ・ 受託者の責任による施設等の汚損及び損傷又は第三者への損害は、受託者が弁償又は賠償すること。
- ・ 本業務において、第三者（佐賀県及び受託者以外の者）が所有する素材を用いる場合は、著作権の処理を行うこと。
- ・ 本業務において作成される成果物の著作権、所有権等、その他一切の権利は佐賀県に帰属するものとする。

7. その他契約に係る規定について

委託契約においては、個人情報保護及び情報セキュリティに関し細心の注意が必要とされるため、受託事業者へ以下の事項を義務付けるものとする。

- (1) 受託事業の遂行上知り得た個人情報等の秘密保持、第三者への情報提供の禁止
- (2) 受託業務の遂行目的以外の個人情報、各種データ等の利用禁止
- (3) 受託業務の遂行目的以外の個人情報等データの複写又は複製の禁止
- (4) 業務従事者による個人情報保護の誓約
- (5) 事故発生時の報告義務と報告手順の明確化